

⑨特別支援教育の普及啓発

○特別支援教育や障がいのある子どもの理解・啓発の推進

・関係部局（課）と連携しながら、説明会や「鳥取県の特別支援教育を語る会」の取組の充実に努めます。

○交流及び共同学習の推進

・交流及び共同学習の機会を適切に設け、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組みの充実を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
鳥取県の特別支援教育を語る会の開催	特別支援教育課	県民の方を対象に、特別支援教育を語る会を東・中・西部地区で開催し、特別支援教育に関する普及・啓発を行うとともに、意見を聞く。
交流及び共同学習の推進	特別支援教育課	学校間や居住地域での交流及び共同学習を推進します。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

①公立小・中学校の在り方

○公立小・中学校の在り方

・少人数学級の継続について、市町村教育委員会等と検討します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
少人数学級の継続	小中学校課	市町村と協力して少人数学級を継続する。

②今後の高等学校の在り方

○今後の高等学校の在り方

・平成24年10月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成25年度～平成30年度）」の個別事項について具体化を図るとともに、平成31年度以降の県立高等学校の在り方について検討します。
・次代を担う生徒を育成するための今後の高等学校の在り方を幅広く検討します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
高等学校改革推進事業	高等学校課	平成24年10月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成25年度～平成30年度）」の個別事項について具体化を図るとともに、平成31年度以降の県立高等学校の在り方の検討も始める。【再掲2(1)⑤】
地域と連携した高等学校の魅力づくり推進・支援事業	高等学校課	中山間地域の高校において、高校と地域等が連携して高校の活性化を図るために、特色や魅力のある高校づくりを推進する。【再掲2(1)②】

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

①県民に信頼される学校づくり

○県民に信頼される学校づくり

・学校評価点検及び公表の取組みを全ての学校に拡大するとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底により学校運営を強化します。
・地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりを一層推進するため、地域人材、資源、情報を集約した人材・資源情報バンクや学校と地域をつなぐコーディネーターの配置など、地域が学校運営に関わる取組みを推進します。
・コミュニティ・スクールの導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、行動指針の策定や研修等を行い、コンプライアンスの徹底を図る。
県立学校裁量予算事業	教育環境課 特別支援教育課 高等学校課	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費（高等学校）、指導充実費（特別支援学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を發揮した学校運営を行う。
コミュニティ・スクール等の推進	小中学校課	市町村教育委員会へコミュニティ・スクール等に関する情報提供を行う。
学校支援ボランティアの全県展開	小中学校課 家庭・地域教育課	小・中学校の求めに応じて、地域住民等のボランティアを配置し、生活支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなどの学校の支援活動を実施する。【再掲1(1)②】

県立学校第三者評価推進事業	高等学校課	県立学校を対象に第三者評価を実施し、学校が行っている「自己評価」及び「学校関係者評価」を補完するとともに、教育委員会が各学校の状況を把握し、適切な支援や実効ある施策の実施等を図る。
---------------	-------	--

②学校組織運営体制の充実

○学校組織運営体制の充実

- ・副校長、主幹教諭などの設置により、学校運営組織の課題解決能力の向上等、学校の組織運営体制の充実を図ります。
- ・学校裁量予算制度の実施状況の検証・評価とともに、同制度の一層の充実を図ります。
- ・各教員が適切な役割分担と協力のもとに校務を効率的に処理するため、マネジメント機能を高めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業	教育環境課 特別支援教育課 高等学校課	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費（高等学校）、指導充実費（特別支援学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、校長の裁量による予算執行により、独自性を發揮した学校運営を行う。【再掲3(2)①】

③教職員の過重負担・多忙感の解消

○教職員の過重負担・多忙感の解消

- ・現在の教育水準を維持するとともに、教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境づくりの促進のため、教職員数の確保に努めます。
 - ・高等学校 概ね生徒10人に対して教職員1人
 - ・小中学校 概ね生徒12人に対して教職員1人
- ・マネジメント機能を高め、各教員が適切な役割分担と協力のもとに校務を効率的に処理し、教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- ・教職員の仕事内容の見直しをはじめとした学校現場における教職員等の過重労働対策を推進します。
- ・教員の適正配置、外部人材の積極的な活用を行います。

○少人数学級の継続【再掲2-(1)】

- ・きめ細やかな指導による学力の定着と増加していく授業不成立や学校不適応等の問題などに対応するために、少人数学級を継続します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教員の多忙感解消に向けた取組（プロジェクトチーム（仮称）による取組）	教育総務課	教師が子どもとじっくりと向き合い、心が通い合う教育を実践するため、教師の時間的、精神的ゆとりを生み出す取組みの具体的な行動計画を策定し、県、市町村、学校、教育関係者が一体となって取り組む。
学校問題解決支援事業	教育総務課	いじめ等の児童・生徒を取り巻く問題の解決や教職員の負担軽減に向けて、弁護士等の専門家の活用や関係機関の連携体制を構築することにより、学校を支援する。
学事支援事業	教育環境課	生徒の学籍、出欠、成績等の情報を集計・管理するシステムを整備して、教職員間での生徒情報の共有化と事務処理の効率化を図る。
教職員の過重負担・多忙化の解消への取組	小中学校課	過重負担、多忙感が軽減していくよう市町村立学校教職員の服務監督者である市町村教育委員会と意見交換や効果的な取組みについての情報提供を行う。
少人数学級の継続	小中学校課	市町村と協力して少人数学級を継続する。【再掲3(1)①】
県立学校勤務時間管理サポートシステム整備事業	高等学校課	県立学校教職員の勤務時間等を適正に管理するため、ICカードによる勤怠管理を行う。

④教職員の精神性疾患への対応

○教職員の健康問題への対応

- ・教職員の心の健康問題に関して、教職員自身のセルフケア、教職員間の連携・協働、管理職の対応の重要性などについての理解を促進するとともに、教職員用の相談体制の充実を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教職員厚生事業費	教育総務課	教育関係職員の福利厚生の増進と働きやすい職場環境作りを推進する。
教職員健康管理事業費	教育総務課	教職員の健康、衛生管理対策を行い、疾病的早期発見と生活習慣病等の予防・進展防止のため、定期健康診断等を実施する。
教職員心の健康対策事業費	教育総務課	教職員のメンタルヘルス対策として、研修の実施や臨床心理士等による相談体制の充実を図る。

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

○教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・児童生徒の学ぶ意欲、興味・関心を引き出す授業実践力と、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成を行います。
- ・教職員評価・育成制度の充実を図ります。
- ・教職員研修の充実や実施している各研修効果の検証と見直しを行います。
- ・学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として定める「鳥取県スタンダード」を活用し、教員の授業改善を進めます。【再掲2-(1)】
 - ・児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりを推進します。【再掲2-(1)】
 - ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制を構築します。【再掲2-(1)】
 - ・小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築します。【再掲2-(1)】
 - ・モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元します。【再掲2-(1)】
 - ・学校の教育活動全体で学校図書館を活用する学習への取組みを推進します。【再掲2-(1)】
 - ・若手教員の授業力の向上を図る研修を実施します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
土曜日講座の開講等、教員の自発的研修支援の充実	教育センター	教育セミナー(土曜セミナー)を開催し、教職員の自主研修を支援する。
研修を通じた教員のネットワークづくり	教育センター	教育セミナー(土曜セミナー)を開催し、研修に関するネットワークづくりを支援する。
学校の要請に応じた出かける研修の充実・学校現場でのOJTの充実支援	教育センター	OJTを推進するため、職務に応じた研修等を実施する。
教職員評価・育成制度の充実	小中学校課	研修を実施する教育センターと連携を図りながら、より充実した評価者研修を実施する。また、初任者研修や5年経験者研修を通して、被評価者研修を充実する。
司書教諭の全校配置	小中学校課	全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努める。【再掲2(2)②】
若手教員授業力向上ゼミナール	教育センター	小学校国語・社会、中学校国語を対象教科として、若手教員の実践的指導力の向上を図る研修を実施する。
教職員研修事業、学校教育支援事業	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施する。 ・中堅教員研修及び講師研修の新設 ・学校支援体制の充実と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。
「学ぶ意欲の向上」を図る授業改善への支援	東部教育局	エキスパート教員の協力を得ながら、言語活動の充実を目指した授業改善等のワークショップを開催するとともに、研究指定校・各小中研究団体を中心とした授業についての指導・支援を行う。
学校教育目標の達成につながる校内研究の推進	東部教育局 中部教育局 西部教育局	小中学校の校内研究に関わる状況把握及び体制づくりへの継続した指導・支援、情報提供を行う。
中部版スクラム教育	中部教育局	中部地区の各学校、市町教育委員会、教育局でチームを作り、各学校での学級経営の充実、特色ある研究推進を進め、小中9年間一貫した確かな学力の向上を図る。
西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業	西部教育局	中学校区の学校づくりの一層の推進のために、小中学校が一貫した目標を明確化して協働して取り組むための指導助言に努める。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

①公立学校の耐震化

○公立学校の耐震化

- ・県立学校については、計画的に学校施設の耐震化を促進します。また、非構造部材の耐震対策を進めるための耐震点検の取組を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
県立学校耐震化推進事業	教育環境課	耐震強度が不足している県立学校の建物について、計画的に耐震改修を進めて、順次、実施設計及び改修工事を行う。
教育財産管理事業費	教育環境課	天井材や外装材等の非構造部材の耐震対策を進めるため、県立学校の建物について非構造部材の耐震点検を行う。【再掲3(4)②】

②学校内外の安全確保

○学校内外の安全確保

- ・モデル地域を指定して、実践的な防災教育の実践を行い、その成果を他地域に普及するとともに。防災教育に関する専門的な研修の実施や関係機関との連携により学校における防災教育を推進します。
- ・学校と地域社会やボランティア等との連携による子どもの安全確保への取組を推進します。具体的には、スクールガードリーダーの巡回や学校安全ボランティア等の子ども見守り活動支援、学校安全に関する専門的な研修の実施、通学路の安全対策の充実・強化などにより、学校と地域が一丸となった子どもの安全確保への取組みを推進します。
- ・情報モラル教育については、安全に生活するための危険回避（情報安全教育）と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進します。【再掲2-(4)】
- ・県立学校施設・設備の点検、修繕等を実施して、安心・安全な学校環境づくりを進めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教育施設整備費	教育環境課	県立学校等の施設の維持及び老朽化の進行に伴い必要となる修繕を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。
教育財産管理事業費	教育環境課	安心・安全な学校環境づくりを図るために、県立学校等の建築物の定期点検、学校警備及び自家用電気工作物や消防用設備等の保守点検業務の委託等を実施して、教育財産の適正な管理を行う。
さわやかな学校環境創出事業	教育環境課	学校統廃合で未利用となった建物等を撤去して、生徒が安心して学べる環境を整備する。
学校支援ボランティアの全県展開	小中学校課 家庭・地域 教育課	小・中学校の求めに応じて、地域住民等のボランティアを配置し、生活支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなどの学校の支援活動を実施する。【再掲1(1)(2)】
ケータイ・インターネット教育啓発 推進事業	家庭・地域 教育課	携帯電話やインターネットとのより良い接し方について、保護者や児童生徒に教育啓発を実施する。【再掲1(1)(1)】
学校における防災教育推進事業	スポーツ健 康教育課	東日本大震災を教訓に、モデル地域を指定し、その地域での取組の成果検証・普及を行うとともに、専門的な研修の実施により、学校の実践的な防災教育の推進を図る。
学校・家庭・地域連携学校安全体制 推進事業	スポーツ健 康教育課	スクールガードリーダーの巡回や学校安全ボランティア等の子ども見守り活動支援、学校安全に関する専門的な研修の実施、通学路の安全対策の実施などにより、子どもの安全確保を図る。
防災教育コーディネーターの配置	スポーツ健 康教育課	学校の防災教育が着実に進むよう、防災コーディネーターを配置し、防災学習や避難訓練など実態に応じて個別の助言等を行う。

③安全・安心な学校給食

○安全・安心な学校給食

- ・学校給食における衛生管理の徹底と生産者や流通関係者等と連携して地産地消を推進することにより、安全で安心できる学校給食の提供に努めます。

- ・関係機関と連携し、学校給食における異物混入などの事故防止に努めます。

○食育の推進【再掲2-(3)】

- ・学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食材の提供をとおして地域の食文化を伝え、感謝の心を育てます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進事業	スポーツ健 康教育課	学校給食関係者や関係機関による推進会議や栄養教諭や調理員等の資質向上を図るために専門的な研修会を実施し、学校給食における県産品利用の推進を図る。
学校給食指導事業	スポーツ健 康教育課	衛生管理に関する指導や研修会を実施し、学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止を図る。
学校における食育推進事業	スポーツ健 康教育課	栄養教諭の配置促進、栄養教諭を中心とした学校と家庭等が連携した食育の充実、食に関する指導を効果的に進めるための指導用教材の作成、安全・安心な学校給食の提供、学校への講師派遣により、学校における食育の推進を図る。【再掲2(3)(6)】
学校給食モニタリング事業	スポーツ健 康教育課	学校給食の安心・安全の確保のため放射性物質の有無や量について事後検査を行う。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

○学校図書館及び教材整備の充実

- ・ICT環境など時代のニーズに対応した質の高い教育を受けることができる教育環境を整備するため、関係機関と連携した教育の推進や学校図書館、教材整備の充実を促進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
読書指導の充実事業費	教育環境課	図書管理システムを導入して学校図書館業務の効率化と利便性を高めることにより、学校教育活動の支援を行う。
学校図書館司書教諭の養成	小中学校課	司書教諭養成講習への派遣の支援を行う。
市町村・学校図書館等協力支援事業	図書館	市町村立図書館、学校図書館、大学図書館、県立病院図書室、県内協力機関等の県内図書館ネットワークの要として県全体の図書館サービスの高度化を図る。【再掲1(3)⑤】

⑤修学資金の支援

○修学資金の支援

- ・奨学金を必要としている生徒に、奨学金の貸与ができるよう貸与枠やその財源の確保を図ります。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
奨学金の貸与	人権教育課	経済的理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与できるよう十分な貸与枠を確保するとともに、奨学金制度を維持するために返還金の回収に努める。

⑥校庭の芝生化

○校庭の芝生化

- ・学校の校庭の芝生化を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
県立学校校庭芝生化推進事業	教育環境課	児童生徒の体力や競技力の向上、けがの防止などを図るために、校庭の芝生化を推進する。
鳥取方式の芝生化促進事業	鳥取力創造課	次世代を担う子どもたちの健全な心身の育成を図るために、芝生の上で自由に運動したり遊んだりすることができるよう、小学校校庭の芝生化の支援を進める。

(5) 私立学校への支援の充実

①私立学校の振興

○私立学校の振興

- ・特色ある教育活動の推進を図るための支援を行います。
- ・優秀な教職員の人材確保・育成のため、研修などの支援を行います。
- ・多様な生徒に対するきめ細かい教育を提供するための支援を行います。
- ・専修学校における実践的な職業教育の促進を図るための支援を行います。
- ・情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図るための支援を行います。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
私立幼稚園運営費補助金	子育て応援課	私立幼稚園の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を推進する。(私立幼稚園の運営費に助成)
特別支援教育推進事業	子育て応援課	私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課	平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。【再掲2(5)②】
人権教育推進事業	子育て応援課	人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対して助成する。
ティーム保育推進事業	子育て応援課	幼児教育の充実のため、ティーム保育（補助教諭配置）導入に係る教員人件費に助成を行う。
私立幼稚園における学校関係者評価の推進	子育て応援課	私立幼稚園における学校評価の推進を支援するため、教育委員会主催の研修会への参加呼びかけや、教育委員会と協調しながら情報提供、説明会等を実施する。
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課	私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の生徒・保護者の負担軽減を図るために、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、県内生徒へ多様な教育の機会を確保する。また、私立中・高等学校的生徒の体験活動、教育相談体制の整備等に要する経費についても助成する。

私立高等学校等就学支援金	教育・学術振興課	家庭の状況にかかわらず、全ての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」を交付（学校設置者が代理受領）し、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。
私立学校生徒授業料等減免補助金	教育・学術振興課	私立高等学校等に在籍する生徒の経済的負担を軽減するため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校等の設置者に対して助成を行う。
私立高等学校等特別支援教育サポート事業	教育・学術振興課	私立高等学校等のLD(学習障がい)、ADHD(多動性障がい)等の生徒及び視聴覚障がい、肢体不自由など、特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。 また、特別支援教育に係る担当教員の教育活動の充実を図るため、担当教員の人事費の一部を助成する。
地域総合整備資金貸付事業	教育・学術振興課	学校法人が中高一貫校を設置するに当たり、必要な資金の貸付けを行う。
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課	私学関係団体の実施する研修事業及び共済事業等に対し助成する。
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課	私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

○学校経営の健全性の向上・入学者確保

- 私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上、保護者等の学資負担の軽減を図るために私立学校助成を充実します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
私立幼稚園保育料軽減事業	子育て応援課	経済的負担を軽減するため、同時に保育料軽減制度及び第3子保育料軽減制度により保育料を減免している私立幼稚園設置者に対して助成を行う。
私立幼稚園運営費補助金	子育て応援課	私立幼稚園の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を推進する。（私立幼稚園の運営費に助成）【再掲3(5)①】
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課	私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の生徒・保護者の負担軽減を図るために、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、県内生徒へ多様な教育の機会を確保する。また、私立中・高等学校の生徒の体験活動、教育相談体制の整備等に要する経費についても助成する。【再掲3(5)①】

③私立学校の耐震化

○私立学校の耐震化

- 私立学校施設の耐震化の促進を図るために、耐震化に係る国の助成制度と協調した支援を行います。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
私立高等学校等改築事業	子育て応援課	老朽化した私立学校施設の改築事業等に対して助成し、安全な環境での教育の確保を図る。
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課	東日本大震災のような大規模な震災に備え、全国的にも耐震化率が低い水準にある本県私立高等学校等について、緊急に耐震化を推進するため必要な助成を行う。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1) 文化・芸術活動の一層の振興

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

○アーティストや文化団体への支援、支援団体等との連携

・アーティストや鳥取文化団体連合会等の文化団体を支援するとともに、文化・芸術活動を支援する方々と連携して、文化・芸術活動を活性化します。

○文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充等

・鳥取県美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化・芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。財政事情が許せば県民合意を得た上で美術館を建設します。

○アーティストリゾートの展開促進等

・I J Uターンをされたアーティストや地域に根付いて高いレベルの文化・芸術活動を行うアーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進するとともに、心豊かな県民生活、ネットワークづくり、地域の魅力向上などの付加価値の創造に貢献します。

○文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲2-(2)】

・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会を確保し、文化・芸術活動を活性化します。

○文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透促進

・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化・芸術に触れる機会を拡充し、文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
高校生まんが王国鳥取応援団事業	高等学校課	「まんが王国とっとり」を盛り上げるため、県内の高校生により発足した『高校生「まんが王国とっとり」応援団』事業を継続して実施し、まんが王国とっとりを支える人財の育成を図る。また、応援団の活動を通じて高校生の文化活動を活性化し、平成27年度に開催される近畿高等学校総合文化祭鳥取大会における「まんが部門」開催につなげる。
文化芸術活動支援事業	高等学校課	文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。また、平成27年度に開催される「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向けて、全国レベルの文化部養成と、中学校及び高校の文化部活動の発展・充実を図る。【再掲2(2)(3)】
近畿高等学校総合文化祭鳥取大会準備事業	高等学校課	平成27年度に開催される「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」に向け、準備委員会を設置し、専門委員会等で開催内容の検討を行う。【再掲2(2)(3)】
伝統芸能等支援事業	文化財課	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、民俗芸能フォーラムの開催や民俗芸能大会への民俗芸能団体派遣などを行う。【再掲4(2)(1)】
鳥取県文化芸術活動支援補助金	文化政策課	県内に活動拠点を置く芸術家や芸術・文化団体等が行う創造的な活動を支援し、県内芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上などを活性化を図る。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課	文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る。
新生とりアート事業	文化政策課	総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。
鳥取県美術展覧会開催事業	文化政策課	広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催することにより、県民へ鑑賞機会の提供するとともに、県内美術部門の頂点の伸長や裾野の拡大を図る。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課	県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。
アーティスト滞在促進事業	文化政策課	アーティストが地域に滞在して芸術活動や地域交流等を行うアーティスト・イン・レジデンスの取組を支援し、文化芸術を通じた地域の活性化を推進するとともに、アーティストの移住定住を推進する。
アーティストリゾート推進組織育成事業	文化政策課	推進組織に参画する個々の団体が、事業の実施を通じてアーティスト・イン・レジデンスの取組を進める上で必要となる人材の育成やノウハウの蓄積を図り、県内における当該取組の活性化につなげる。
アーティストリゾート・地域モデル創成事業	文化政策課	市町村が計画する一定のエリアを対象としたアーティストリゾートの取組を支援することにより、地域の活性化や芸術文化の裾野拡大などの取組効果が及ぶ範囲の広域化を図る。

アーティストリゾート創造事業（劇団付き劇場による地域創造事業）	文化政策課	鹿野・鳥の劇場が「劇団付き劇場」として、地域住民等と協働で実施する「鳥の演劇祭」、ワークショップ等の取組を支援し、アーティストリゾートの象徴的な事例、また観光資源として全国へ情報発信して地域の活性化につなげる。
アーティストリゾート創造事業（ホスピテイル・プロジェクト）	文化政策課	鳥取大学の学生や地域住民等が実施する鳥取市の中心市街地にある旧医院を活用したアーティスト・イン・レジデンスの取組を支援し、県内外への情報発信や観光への活用に加え、教育分野との連携や中心市街地の活性化を図る。
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課	全国フォーラムの開催や新たな事業の実施により、本県のアートスタートに係る取組を広く全国へ情報発信するとともに、県内全域での取組実現に向けて普及促進し、もって子育て王国とっとりの推進につなげる。
アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」	文化政策課	未就学児を対象に、公演鑑賞、創造体験等の機会を提供し、豊かな感性と創造性を育み、将来、芸術・文化活動を支えていく人材や次世代の鑑賞者の育成を図る。

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

○文化財を大切にする機運の醸成【再掲2-(2)】

- ・県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運を醸成します。
- ・文化財主事による学校等への出前講座の開催や弥生講座の充実を図ります。

○文化財保護の推進と情報発信

- ・文化財指定、登録、指定後の防災・防犯対策、保存修理などフォローアップ等により文化財保護を推進するとともに、文化財の積極的な情報発信を行うなど活用促進を図ります。

○文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進

- ・地域の身近な文化財を訪ねる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする本物の文化財に触れ、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。

○三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査

- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と登録に向けた取組みを支援します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	小中学校課	子ども達の鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるため、学校から一定の距離以上離れた小学校の社会科見学を行う場合に、経費の一部を補助する。【再掲2(4)③】
「とっとりの文化遺産」魅力発掘・知的好奇心アップ事業	文化財課	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を観光資源としても活用できるようにその魅力の発掘を行うとともに、文化遺産を活かした知的好奇心のアップを図る。また、「たたら」など地域に埋もれている文化遺産の掘り起こしを行う。
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課	文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会、文化財のガイドブックの刊行などによる情報発信を行う。
調査研究「鳥取県の文化財」	文化財課	国・県指定、登録等の候補となる文化財の調査研究を実施し、文化財指定等に向けて取り組む。
鳥取県文化財防災・防犯対策事業	文化財課	県内に所在する多数の貴重な文化財を災害や犯罪から守るために、所有者及び地域住民の防災・防犯意識の向上と防災・防犯施設整備の充実を図る。
文化財保護指導費	文化財課	文化財の状況を把握するための巡回活動や文化財の価値を永く伝え残すためのフォローアップ調査などをを行う。
文化財助成費	文化財課	国及び県指定文化財の保存と活用のため、保存整備を行う団体等への助成を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、民俗芸能フォーラムの開催や民俗芸能大会への民俗芸能団体派遣などを行う。
銃砲刀剣類登録審査事業	文化財課	美術品・骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の審査・登録を行う。また、登録審査補助員制度を導入し登録審査員の育成を図る。

池田家墓所整備活用促進事業	文化財課	国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費に対して助成を行う。
妻木晚田遺跡調査整備事業（保存整備）	むきばんだ 史跡公園	松尾城地区の遺構保護を行うほか、第2期整備についての検討を行う。
妻木晚田遺跡調査整備事業（発掘調査）	むきばんだ 史跡公園	国史跡妻木晚田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査等を行う。
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財 センター	国史跡青谷上寺地遺跡を整備活用していく上で必要な考古学的なデータを得るために調査を行う。
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	埋蔵文化財 センター	国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行うとともにフォーラム等を開催する。
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	埋蔵文化財 センター	国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定地を平成20年度から10ヶ年かけて公有化し、その土地の維持管理及び活用方法を検討する。
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財 センター	埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介するリーフレット等により情報発信するとともに、小学校用歴史教材の刊行などを行う。
未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業	観光政策課	三徳山について、世界遺産登録を視野に入れながら、地元関係者と連携し、調査研究を進めるとともに、保全管理の取組、観光振興やまちづくりへの活用を推進する。

5 スポーツの振興

(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

①少年期のスポーツ活動の適正化

○青少年健全育成に基づいたスポーツ活動の普及

・青少年期のスポーツ活動については、勝敗のみにこだわるのではなく、いろいろなスポーツを体験させたり、スポーツ活動以外にも仲間との交流や奉仕活動をさせるなど、青少年健全育成の理念にもとづいた活動を奨励します。

○学校体育・スポーツ活動の充実【再掲2-(3)】

・生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図ります。

・運動の楽しさを体験するとともに運動の必要性や健康的な生活について理解し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成をめざした体育・保健体育学習の実現のための学校の取組みや教員の指導力向上を支援します。

・「今後の運動部活動のあり方について 提言（鳥取県スポーツ振興審議会 平成12年3月）」の趣旨に則った運動部活動の推進をします。

・運動部活動指導者の指導力の向上を図るとともに、外部指導者の効果的な活用を推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
小学生スポーツ指導者講習会	スポーツ健康教育課	競技団体と連携した指導者講習会を開催（3競技団体各1回）し、小学生期のスポーツ活動の適正化への啓発を推進する。
小学生スポーツ活動の適正化に向けた連携強化	スポーツ健康教育課	小学生スポーツ関係機関・団体等の連携強化を図り、適正化に向けた取組を推進する。
体力・運動能力調査を活用した現場による課題解決型システムの確立	スポーツ健康教育課	県内各学校で体力・運動能力調査結果をもとに体力向上推進計画を策定、実践するPDCAサイクルにより子どもたちの体力向上を図る。また、体力向上推進モデル校を6校（地域）指定し、本県の子どもたちの課題等を踏まえながら、PDCAサイクルによる2年間の実践を行い、その成果を検証、改善して、各学校へモデルとなる取組を普及させる。 【再掲2(3)①】
小学校体育専科教員の配置	スポーツ健康教育課	県内小学校に3名の体育専科教員（非常勤講師）を配置し、教員の指導力の向上、運動好きな児童の育成を図る。 【再掲2(3)①】
トップアスリート派遣事業	スポーツ健康教育課	県内のトップアスリートを希望する学校に派遣し、専門的な指導のもとに児童生徒に運動の楽しさを体験する機会を提供する。 【再掲2(3)①】
体力・運動能力調査の実施及び結果集計システム開発	スポーツ健康教育課	体力・運動能力調査の実施とともに、集計システムの開発を行い、各学校での結果集計を効率的に行い、より実態に沿った取組みを実施するための支援を行う。 【再掲2(3)①】
遊びの王様ランキングの実施	スポーツ健康教育課	ウェブ上の遊びの王様ランキングサイトにある運動遊びに挑戦し、記録を登録する（記念品や記録証等を贈呈）ことにより、運動の楽しさを体験する機会を提供する。 【再掲2(3)①】
学校体育実技講習会の開催	スポーツ健康教育課	教員の指導力向上のため、体育実技研修の機会を提供する。 【再掲2(3)①】
中学校武道外部指導者の派遣	スポーツ健康教育課	希望する中学校に外部指導者を派遣し、専門的な指導による武道の授業実施を支援する。 【再掲2(3)①】

運動部活動推進事業	スポーツ健康教育課	中学校・高等学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図る。【再掲2(3)①】
学校関係体育大会推進費	スポーツ健康教育課	全県規模の各種学校体育連盟が主催する体育大会の開催費や中国・全国レベルの学校関係体育大会に出場する場合の派遣費を補助する。
因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業	スポーツ健康教育課	山陰海岸ジオパーク周辺の兵庫県但馬地域と鳥取県因幡地域の小・中学生によるトラック競技、走り高跳びなどのフィールド競技を通じた交流を支援する。
日韓スポーツ交流事業	スポーツ健康教育課	(公財)鳥取県体育協会と大韓民国江原道体育会が、平成13年11月に締結した協定に基づいて行う、日韓スポーツ交流事業の費用の一部を補助する。

②生涯スポーツ社会の実現

○地域における生涯スポーツの充実

- ・県民の誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、生涯を通じてスポーツを気軽に楽しむことができるよう総合型地域スポーツクラブの設立及び育成を支援します。
- ・NPO法人やプロスポーツ団体との連携を図り、地域における自信と誇りを高め、スポーツ活動の普及や活性化を推進します。
- ・高齢者や障がい者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及等に努めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
スポーツ審議会の開催	スポーツ健康教育課	本県スポーツ振興に関する重要事項について調査・建議する。 ※平成25年度は、鳥取県スポーツ振興計画の見直しを図る。
スポーツ推進委員リーダー研修会の開催	スポーツ健康教育課	スポーツ基本法に定められたスポーツ推進委員に期待される役割を果たせるようにするための研修機会を提供し、各市町村でリーダーとして活躍するスポーツ推進委員の育成を図る。
広域スポーツセンター事業	スポーツ健康教育課	総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー養成講習会の開催やクラブ訪問による実態把握・指導等を通して、地域スポーツの核となる総合型クラブの育成と活動の充実を支援する。
スポーツ・レクリエーション事業	スポーツ健康教育課	県民のスポーツに対する意欲や関心を高めるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るために、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の開催費用を助成する。
体育施設運営費	スポーツ健康教育課	スポーツの振興を図るため、県立社会体育施設の管理運営を行う。
体育施設改修費	スポーツ健康教育課	スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。
スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業	スポーツ健康教育課	鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について補助する。
中部地区社会体育担当者会研修会の開催	中部教育局	各市町の生涯スポーツ、社会体育担当者と共に課題解決に向けた研修を行う。
レクリエーション活動支援事業	青少年・家庭課	青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし等に有効な手法であるレクリエーションを普及するため、県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成する。

③トップアスリートの育成（競技力の向上）

○競技スポーツの総合的な向上

- ・関係団体の組織拡充を図るとともに選手強化のための体制作りを支援します。
- ・優秀選手の確保とともに、選手の育成・強化のために、ジュニア期から一貫性のある育成強化システムの確立、ジュニアクラブの育成支援及び中・高校における競技水準の向上や部活動の活性化などに取り組みます。
- ・指導力の高い指導者の養成確保に努めます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
競技力向上対策事業	スポーツ健康教育課	鳥取県スポーツの競技力向上を図ることを目的に、各競技団体、県体育協会、ジュニアクラブチーム、中学校体育連盟、指定高校が事業主体となって行う選手強化等への助成を行う。
競技力向上のための指導者確保事業	スポーツ健康教育課	鳥取県の競技力向上のため、優秀な指導者を県教育委員会、県体育協会、私立学校に確保し、指導体制の充実を図るとともに、専門性を活かしながらトップアスリートの育成を図る。
国民体育大会派遣事業	スポーツ健康教育課	県予選会の開催、中国ブロック大会、国民体育大会へ選手を派遣する。
財團法人鳥取県体育協会運営費補助金	スポーツ健康教育課	本県のスポーツ振興の一翼を担っている（公財）鳥取県体育協会の円滑な運営に資するため、その運営費に対して助成する。

倉吉自転車競技場運営費	スポーツ健康教育課	県唯一の自転車競技場（倉吉自転車競技場）を運営する（公財）鳥取県体育協会に対して、管理運営に必要な経費を補助する。
都道府県対抗駅伝強化費補助金	スポーツ健康教育課	鳥取県陸上競技協会に対して、都道府県対抗駅伝に向けた強化合宿等に要する経費について補助する。

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

①県民とともに進める開かれた教育行政

○県民とともに進める開かれた教育行政

- ・県民の教育に関する理解と関心を高める取組みを推進します。
- ・県民からの声を教育行政に活かすため、より一層の情報提供と広報公聴活動を行います。
- ・教育委員会事務の点検・評価制度の適正な実施と教育施策への確実な反映を行います。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業	教育総務課	学校現場の課題・ニーズを把握するため、スクールミーティングの開催などの公聴活動や各種広報紙（夢ひろば、リーフレット「とつとりの教育」等）の発行などの広報活動を行う。
教育委員会費	教育総務課	教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。
教育委員会運営費	教育総務課	教育功労者や児童生徒に表彰基準に基づき、表彰を行うとともに、報道機関に情報提供を行う。
教育企画費	教育総務課	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組みを行う。【再掲6(2)①】

②教育問題等への迅速かつ的確な対応

○教育問題等への対応

- ・多種・多様な教育問題等に対して、迅速かつ適切に対応することができる組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制について検討します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教育委員会費	教育総務課	教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。【再掲6(1)①】
教育審議会費	教育総務課	学校教育、生涯学習などの教育の重要事項について調査審議、建議を行うため「鳥取県教育審議会」を開催する。

③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

○鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・鳥取県教育振興基本計画を確実に推進します。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教育審議会費	教育総務課	学校教育、生涯学習などの教育の重要事項について調査審議、建議を行うため「鳥取県教育審議会」を開催する。【再掲6(1)②】
教育企画費	教育総務課	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組みを行う。【再掲6(2)①】

(2) 市町村、国、高等教育機関などの関係機関との連携・協力の推進

①市町村との連携・協力体制の充実

○市町村との連携・協力体制の充実

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に新たに規定された、市町村教育委員会の共同設置、指導主事配置の努力義務化、市町村教育委員の研修などについて、市町村教育委員会の意見を聞きながら取組みを充実していきます。

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組みを行う。

西部地区市町村学事担当者研修会	西部教育局	・学事に関する事務手続きの効率化のための確認、協議を行う。 ・学事担当者対象の教育法規に関する演習を実施する。
-----------------	-------	--

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

○高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・県内生徒の高等教育機関への進学機会を確保するため、地域が求める「人財」を養成するカリキュラムの充実など、県内高等教育機関の一層の充実に協力します。
- ・高等教育機関等と県内企業との共同研究を拡大すること等により、高等教育機関等が研究活動で大きな成果を上げることを期待します。
- ・高等教育機関・専門高校と地域産業界が協働・連携し、鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人の育成を支援します。また、液晶や情報通信システムに対応できる高度な知識・技術を持つ人材の創出を支援します。
- ・県内の高等教育機関、学校、教育委員会等が、より一層の連携を図り、相互の特色ある機能を活用し、それぞれの教育力の向上を図り、教育上の諸課題への対応策を検討・実践することで、鳥取県教育の自立を推進します。
- ・高等教育機関の公開講座等との連携を図り、住民が学習する機会拡大に努めます。【再掲1-(3)】

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組みを行う。【再掲6(2)①】
外部人財活用事業	高等学校課	地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。【再掲2(1)④】
地域を担う人財育成事業	高等学校課	経済・産業構造や就業構造の変化及び産業界のニーズにあった担い手育成に向け、具体的な施策の立案や教育プログラムを実施するために、産業界と学校のネットワークを構築し、早期離職防止対策などを検討する。活動成果発表会の開催により、専門高校の取組を各学校間で共有したり、専門高校の生徒を対象にした講座を鳥取大学と連携して開催し、切磋琢磨の機会とする。【再掲2(1)②】
高等教育機関の公開講座等との連携による、住民の学習機会の拡大	図書館	大学とのタイアップによる講座（鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座）の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力を。【再掲1(3)⑦】
未来につながるものづくり支援事業	教育・学術振興課	教えられた手順を理解し実行することに加えて、試行錯誤と実体験に裏打ちされた「考える力」「判断力」「技能」を身につけ、自分で作ったものが、どのように企業や社会に役立つかを見通すことのできる、ものづくり人材の育成を目指し、持続可能な育成システムの検討を行う。また、具体的な育成事業として、中・高校生を対象に従来の研修と異なる、あえて試行錯誤させる研修を実施し、生徒の理科、科学・技術への興味関心、能力を高め、理工系への進学や県内製造業への人材輩出に寄与する。【再掲2(1)⑥】
公立大学法人鳥取環境大学運営費交付金	教育・学術振興課	公立大学法人鳥取環境大学が行う教育研究や地域貢献活動等の運営経費の一部について交付金を交付する。
高等教育機関等支援事業	教育・学術振興課	県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う「人財」の育成を推進する。

【参考】数値目標一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知（実施）率	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	64.3% (幼保のみ)		100%
▽自治会単位の「人権学習会（小地域懇談会）」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	18市町	18市町 H25年1月現在	全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	533社 106.6%	556社 111.2% H25.2月現在	500社
▽学校支援ボランティア事業実施市町村 ※（ ）は「学校支援地域本部」設置数（内数）	2市町村 (2箇所)	5市町村 (5箇所)	7市町村 (7箇所)	12市町村 (6箇所)	15市町村 (7箇所)	16市町村
▽「放課後子ども教室」設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	11市町村	11市町村	14市町村
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	4館	6館	8館	10館	10館
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	一	3市町 60%	3市町 60%	3市町 60%	5市町 100%	各市町5地域
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した取組を実施している市町村実施率	一	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	9市町村 100%	継続
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的な取組を実施している市町村実施率	一	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	9市町村 100%	継続
▽「とっとりマスター」認定者数	1人	4人	6人	9人	10人 H25.1.7現在	10人
▽県立博物館の入館者数（6.1万人：H19）	8.3万人	6.7万人	9.4万人	9.9万人	9.6万人 H25年1月現在	継続
▽公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり) (4.65冊：H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊 (26位)	5.3冊 (未詳)		5.5冊 (全国15位以内)
・船上山少年自然の家利用者数 ・船上山少年自然の家利用団体数 ・船上山少年自然の家目標十分達成率	27,628人 321団体 65%	27,154人 339団体 65%	27,674人 323団体 58%	26,147人 291団体 68%	22,694人 226団体 73% H25年1月現在	27,000人 300団体 62%
・大山青年の家利用者数（幼児）	1,537人	2,052人	2,192人	2,295人	2,361人 H25.2月現在	2,000人

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	43.9%	43.3%	50.0% (H30)
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合	小学6年 52.6% 中学3年 64.0%	56.3% 61.8%	57.5% 65.6%	※3 × ※3 ×	58.2% 67.5%	60% 70%
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向 有り	二極化傾向 有り	二極化傾向 有り	二極化傾向 有り (高校入試)	二極化傾向 有り (高校入試)	二極化の解消
▽(小中)将来の夢や目標を持つている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)	小学6年 81.2% 中学3年 69.5%	84.7% 69.1%	85.9% 68.9%	※3 × ※3 ×	84.8% 71.7%	対前年増 対前年増
(高校)進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年 45.2%	※1 -	47.3%	※1 -		対前年増
▽(小中)国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)	小学6年 59.8% 中学3年 51.5%	62.0% 53.2%	61.6% 53.4%	※3 × ※3 ×	63.8% 52.7%	対前年増 対前年増
(高校)学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年 38.4%	※1 -	38.2%	※1 -		対前年増
・〔東部地区〕総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率	小40% 中30%	小80% 中60%	小100% 中70%	小100% 中90%	小100% 中100%	継続
・〔東部地区〕外国語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%	100%	100%	継続
▽小中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況						
(全て又は一部の学校で実施)	小学校：99.3% (H19) 中学校：100% (H19)	100% 100%	99.3% 93.3%	95.7% 98.3%	100% 96.7%	継続
▽一斉読書の実施率 *高校は一斉読書の実施率	小学校 中学校 高 校	94.6% 95.0% 45.8%	97.0% 94.0% 55.0%	97.0% 95.0% 87.5%	※4 - ※4 - 87.5%	99.3% 95.0% 87.5%
▽1日に全く読書をしない児童生徒	小学6年 中学3年	16.7% 30.8%	15.8% 31.3%	15.5% 29.3%	※3 × ※3 ×	16.7% 28.7%
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つよう努める⇒2年に1回以上(現状71.8% (H18及びH19に文化芸術に触れた学校の割合))	-	小88% 中82%	-	小97.8% 中83.3%		100% ※2学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減						
H19 不登校出現率	小学校0.43% 中学校2.63% 高 校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	小0.36% 中2.83% 高1.55%	小0.33% 中3.14% 高1.61%	小0.34% 中2.87% 高1.83%	全国平均を下回るとともに、限りなく0に近づける
・〔東部地区〕不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合	60%	80%	85%	90%	100%	100% (自己評価)

※1高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

※2学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。H23は「学校教育実施状況調査」から。

※3「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

※4一斉読書の実施率は、小中学校のH20～H22は朝読書の実施率。H22から学校図書館現状調査が隔年実施となったため、H23のデータなし。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける						
<50m走> 親世代S53～S57(平均)			秒(%)	秒(%)		
小5男	9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.27(97)	9.44(96)	9.23秒(98%)
小5女	9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57(97)	9.70(95)	9.45秒(98%)
中2男	7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93(99)	7.91(99)	7.86秒(100%)
中2女	8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83(98)	8.78(98)	8.65秒(100%)
<ボール投げ>親世代S53～S57(平均)			m(%)	m(%)		
小5男	31.0m(100%)	27.41m	25.67m	26.00(84)	25.88(83)	24.09(78)
小5女	17.6m(100%)	15.27m	14.92m	15.37(88)	15.01(85)	14.19(80)
中2男	22.3m(100%)	21.69m	20.94m	20.92(93)	20.85(93)	20.92(94)
中2女	14.5m(100%)	13.35m	13.84m	13.35(92)	13.12(90)	13.00(89)
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校	43%	46%	51%	56%	100%
	中学校	75%	80%	73%	82%	100%
	高校	100%	100%	96%	100%	継続
	特別支援学校	100%	100%	100%	100%	継続
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校	76.7%	70%	82%	84%	82%
	高校	83.3%	85%	79%	83%	79%
▽「食に関する指導年間計画」の作成率	小学校	68%	64%	73%	82%	100%
	中学校	48%	37%	44%	45%	52%
	特別支援学校	33%	29%	41%	44%	55%
▽朝食喫食率	小学5年	90.3%	91.2%	90.7%	99.5%	99.0%
	中学2年	89.6%	89.5%	86.7%	99.2%	99.3%
	高校2年	79.8%	84.6%	81.2%	96.5%	97.3%
▽学校給食用食材の県内産使用率		54%	57%	62%	66%	60%以上で向上
▽栄養教諭の市町村への配置		3町	9市町	11市町	16市町	16市町村
▽情報モラル教育の実施						
小学校：61.5% (H19)	—%	87.1%	90.6%	95.7%		100%
中学校：80.0% (H19)	—%	95.0%	96.7%	96.7%		100%
高 校：100% (H19)	100%	100%	100%	100%	100%	継続
▽環境教育全体計画の作成及び改進						
小学校：48.6% (H19)	54.6%	58.3%	60.4%	61.2%		100%
中学校：35.0% (H19)	38.3%	31.7%	40.0%	41.7%		100%
▽学校のTEAS II・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進 小中学校=Ⅲ種、高・特=Ⅱ種						
小学校：12.2% (H19)	11.4%	13.7%	15.1%	15.1%		25%
中学校：15.0% (H19)	13.3%	15.0%	18.3%	15.0%		30%
高 校：41.7% (H19)	54.2%	62.5%	70.8%	91.7%	100%	継続
特別支援学校：28.6% (H19)	57.1%	100%	100%	100%		継続

【数値目標（平成25年度）】		20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
全国学力学習状況調査質問紙調査より							
▽「新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加」	小学6年 中学3年	61.0% 63.1%	65.1% 66.4%	64.0% 63.1%	※3 × ※3 ×	63.5% 64.8%	肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加」	小学6年 中学3年	43.4% 20.6%	43.4% 21.6%	— —	※3 × ※3 ×	— —	肯定的な回答率の増加(H22・24調査なし)
▽「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加」	小学6年 中学3年	93.0% 90.5%	93.3% 90.9%	95.3% 92.7%	※3 × ※3 ×	94.5% 94.6%	肯定的な回答率の増加
▽「人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の増加」	小学6年 中学3年	77.5% 71.7%	81.3% 71.0%	82.4% 73.6%	※3 × ※3 ×	— —	肯定的な回答率の増加(H24調査なし)
▽「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加」	小学6年 中学3年	74.8% 43.5%	76.1% 43.7%	76.1% 43.9%	※3 × ※3 ×	77.0% 44.6%	肯定的な回答率の増加
▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	11市町村	15市町村	全市町村 (19市町村)	
▽幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※5 —	※5 —	※5 —	79.1%		全ての小学校区で実施	
▽「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付（平成22年度以降に就学する児童から対象）	—	100%	100%	100%	100%	継続	
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	4施設	11施設	9施設(H26)	
▽個別の教育支援計画の作成(H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	80.3%		80%	
▽個別の指導計画の作成(H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	95.3%		100%	
▽特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職希望者の就職率の向上(H19:50%) (特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上(H19:17.5%))	71.4% 28.0%	70.8% 30.1%	79.1% 28.3%	88.9% 42.5%		75%以上 30%以上	
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79.0%	78.0%	74.3%	71.7%		90%以上	
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38.0%	39.5%	41.2%	38.7%	40.8%	40%以上	

※5「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20、21、22実績については、未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握する。

※3「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

3 学校教育を支える教育環境の充実

【数値目標（平成25年度）】		20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率							
〈H19末〉 幼稚園	44.4%	64校 66.7%	74校 77.8%	74校 ※6 87.5%	74校 100%	74校 100%	継続
小学校	95.3%	141校 95.3%	136校 ※6 97.8%	138校 99.3%	138校 99.3%	134校 100%	継続
中学校	93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	59校 98.3%	59校 98.3%	60校 100%	継続
高 校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
特別支援学校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
学校評価制度							
▽自己評価							
実施率 幼稚園	75 %	100%	100%	87.5%	100%	100%	100%
〈H18末〉 小学校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
中学校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
県立学校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
公表率 幼稚園	33.3%	100%	100%	87.5%	85.7%	100%	100%
〈H18末〉 小学校	33.8%	100%	100%	100%	97.8%	100%	100%
中学校	14.8%	100%	100%	100%	96.7%	100%	100%
県立学校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
▽学校関係者評価							
実施率 幼稚園	0%	33%	67%	87.5%	100%	100%	100%
〈H18末〉 小学校	50.9%	87%	89%	92.9%	95.7%	100%	100%
中学校	42.6%	80%	90%	88.3%	93.3%	100%	100%
県立学校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
公表率 幼稚園	0%	33%	56%	75.0%	71.4%	100%	100%
〈H18末〉 小学校	36.3%	57%	57%	60.7%	78.6%	100%	100%
中学校	23.1%	50%	55%	63.3%	66.1%	100%	100%
県立学校	100 %	100%	100%	100%	100%	100%	継続
・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)		100 % 37人	105% 39人	84% 31人	105% 39人	50%減 19人減	
・〔東部地区〕「学ぶ意欲の向上」の取組推進学校数		6校	11校	16校	24校	30校	20校
〔西部地区〕・セミナーごとの学校参加率 ・研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率(セミナー後の追跡調査及び学校訪問等での聞き取りを実施)		20%	20%	19%	※7 ー	※7 ー	※7 ー
		50%	50%	32%	※7 ー	※7 ー	※7 ー
▽公立学校の耐震化率の向上							
高 校	47.0% (H20.4)	50.6%	53.6%	68.8%	78.1%	90%	
特別支援学校	82.6% (H20.4)	84.8%	97.8%	100%	100%	100%	継続
小中学校	58.7% (H20.4)	62.9%	65.7%	72.1%	76.3%	80%	
幼稚園	55.6% (H20.4)	55.6%	66.7%	50.0%	100%	100%	継続
▽小学校での学校地域安全マップ作成率		82%	76%	81%	89%	95%	90%
・学校安全に関するマニュアルの作成率		小学校	92.7%	85.0%	100%	100%	継続
		中学校	80.3%	80.0%	95%	100%	100%
		高 校	95.8%	80.8%	100%	100%	100%
		特別支援学校	100%	100%	100%	100%	継続

※6 「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

※7 「ー」はH23より研修の対象者等を変更して実施しているため、データなし。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
・修学資金の支援（奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収に取り組み、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円）	3.2億	3.7億	4.2億	4.6億	4.1億円 H25.2.20現在	4.9億
・私立中・高等学校（7校）の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%	100%	継続
・私立幼稚園（28園）における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	35.7%		100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	7件	1件	合計15件
・妻木晚田遺跡来場者数	人 31,895	人 26,211	人 38,198	人 35,125	人 30,455 H25.1月末現在	人 50,000人
・吉谷上寺地遺跡展示館来場者数	人 10,321	人 8,195	人 7,465	人 7,886	人 6,985 H25.1月末現在	人 20,000人

※史跡等総合整備活用推進事業が終了するH24から年間5万人を目指す。

5 スポーツの振興

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	旧22市町村 57%		旧39市町村 100% (H28)
▽県民（成人）の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21	直近調査 はH21		60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	44位	44位	40位台前半

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (最終目標)
▽「鳥取県教育振興基本計画」数値目標達成率	—	26.7%	29.9%	37.4%		100%
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	89% (17市町村)	89% (17市町村)	100% (19市町村)	100% (19市町村)	100% (19市町村)	全市町村 (19市町村)

～心(こころ)とからだいきいきキャンペーン～



はじめよう！明日につながる生活リズム

【鳥取県教育振興基本計画、アクションプランに関するご意見・お問合せ先】
鳥取県教育委員会事務局 教育総務課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地

電 話 0857-26-7914

F A X 0857-26-8185

Eメール kyouikusoumu@pref.tottori.jp

【鳥取県教育振興基本計画に関するホームページアドレス】

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukihonkeikaku>